

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

住 所

軽微変更事前協議依頼書

大規模小売店舗立地法 第 6 条第 2 項 の規定による届出に当たり、下記の変更が、
附則第 5 条第 1 項

同条 第 4 項ただし書に規定する軽微な変更該当するか否かについて協議願いたく、
同法第 6 条

関係書類を添えて依頼します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称
- 2 軽微変更に係る変更事項
- 3 軽微変更該当する理由

(備考) 計画概要書と併せて提出してください。

県様式第2（事務処理要領第9関係）

第 号
年 月 日

市町長 様

静岡県知事 氏 名

軽微な変更に係る意見について（照会）

下記の大規模小売店舗の変更について、別添のとおり軽微変更事前協議依頼書が提出されました。
つきましては、当該変更が大規模小売店舗立地法第6条第4項ただし書に規定する軽微な変更該当するか否かについて、貴市町の意見を別紙により 年 月 日までに回答してください。

記

大規模小売店舗の名称

別 紙

第 号
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

市町長 氏 名

軽微な変更に係る意見について（回答）

年 月 日付け 第 号による照会については以下のとおりです。

大規模小売店舗の 名称	
意見及びその理由	(該当・非該当)

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

住 所

説明会開催計画書

大規模小売店舗立地法第7条第1項に規定する説明会を下記のとおり計画したので報告します。

記

1 大規模小売店舗の名称

2 説明会の概要

- (1) 日時
- (2) 会場（名称、所在地、収容人数）
- (3) 周知方法

添付資料：周知のためのチラシ等の草稿、説明会において配布する資料

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

住 所

説明会開催報告書

大規模小売店舗立地法第7条第1項に規定する説明会を開催したので、下記のとおり報告します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称
- 2 説明会実施日時及び実施場所
- 3 参加人数
- 4 開催者側出席者
- 5 説明概要及び質疑応答の内容
- 6 開催に係る周知方法

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

住 所

説明会開催不要承認協議依頼書

下記の大規模小売店舗に係る説明会に代えて、掲示及びインターネットによる周知を行いたいので、下記のとおり協議願います。

記

- 1 大規模小売店舗の名称
- 2 変更しようとする事項
- 3 上記の変更が説明会を開催する必要のない変更とする理由

県様式第6（法第8条第1項関係）

第 号
年 月 日

市町長 様

静岡県知事 氏 名

大規模小売店舗立地法第8条第1項に基づく意見について（照会）

下記の大規模小売店舗に係る大規模小売店舗立地法
第5条第1項
第6条第1項 の規定による届
第6条第2項
附則第5条第1項

出については、 年 月 日付け静岡県公報第 号で公告するので通知します。

また、大規模小売店舗立地法第8条第1項の規定による貴市町の意見を、別紙により 年 月 日までに回答してください。

記

大規模小売店舗の名称

別 紙

第 号
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

市町長 氏 名

大規模小売店舗立地法第8条第1項に基づく意見について（回答）

年 月 日付け 第 号による照会については以下のとおりです。

意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び届出の根拠条項	(法第 条 項)
意見及びその理由	

第 号
年 月 日

（届出者）様

静岡県知事 氏 名

大規模小売店舗立地法第8条第4項に基づく県の意見について（通知）

年 月 日付けでなされた大規模小売店舗立地法 第5条第1項
第6条第2項 の規定による
附則第5条第1

届出について、同法第8条第4項の規定により下記のとおり意見を述べます。

この意見を踏まえ、大規模小売店舗立地法第8条第7項の規定による変更の届出等を提出してください。

記

1 大規模小売店舗の名称

2 意見及びその理由

3 留意事項

大規模小売店舗立地法第8条第9項の規定により、同条第7項の規定による変更の届出等の
提出から2月を経過した後でなければ、届出に係る 新設
変更 を行うことができません。

第 号
年 月 日

(届出者) 様

静岡県知事 氏 名

大規模小売店舗立地法第 8 条第 4 項に基づく県の意見について (通知)

年 月 日付けでなされた下記の大規模小売店舗に係る大規模小売店舗立地法

第 5 条第 1 項
第 6 条第 2 項 の規定による届出について、同法第 8 条第 4 項の規定による県の意見はあり
附則第 5 条第 1 項
ません。

なお、今後も大規模小売店舗立地法第 10 条に基づき、店舗周辺地域の生活環境に十分配慮した
店舗運営に努めてください。

記

大規模小売店舗の名称

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

住 所

大規模小売店舗立地法第8条第7項に基づく通知について

年 月 日付け 第 号で通知のあった大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定による静岡県の意見に対して、同条第7項の規定による変更する旨の届出は行いませんが、下記のとおり対応するので通知します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称
- 2 県の意見に対する対応策

第 号
年 月 日

市町長 様

静岡県知事 氏 名

大規模小売店舗立地法第 9 条第 1 項に基づく勧告の要否について（照会）

下記の大規模小売店舗に係る大規模小売店舗立地法第 8 条第 7 項の規定による、^{変更する旨}
^{変更しない旨}
の届出
の通知 があったので、副本を添えて通知します。

なお、大規模小売店舗立地法第 9 条第 1 項に規定する勧告の要否についての貴市町の意見を、別紙により 年 月 日までに回答してください。

記

大規模小売店舗の名称

別 紙

第 号
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

市町長 氏 名

大規模小売店舗立地法第9条第1項に基づく勧告の要否について（回答）

年 月 日付け 第 号で照会のあったことについては以下のとおりです。

大規模小売店舗の 名称	
勧告の要否に係る意見	

第 号
年 月 日

（届出者） 様

静岡県知事 氏 名

大規模小売店舗立地法第 9 条第 1 項に基づく勧告

年 月 日付けでなされた大規模小売店舗立地法第 8 条第 7 項に規定する 変更する旨の届出
変更しない旨の通知

は、同条第 4 項の規定による県の意見を適正に反映しておらず、周辺の地域の生活環境に著しい影響を及ぼす事態の発生を回避することが困難であると認められるので、同法第 9 条第 1 項の規定により下記の措置をとるよう勧告します。

この勧告を踏まえ、大規模小売店舗立地法第 9 条第 4 項に規定する変更の届出を、年 月 日までに提出してください。

なお、正当な理由がなく、この勧告に従わないときは、大規模小売店舗立地法第 9 条第 7 項の規定によりその旨を公表します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称
- 2 必要な措置及びその理由

事 務 連 絡
年 月 日

一般社団法人静岡県商工会議所連合会会長 様
静岡県商工会連合会会長 様

静岡県経済産業部商工業局
地域産業課長兼商業まちづくり室長

大規模小売店舗の新設（増床）に係る情報提供について

このことについて、大規模小売店舗の新設（増床）計画概要書の提出があったので、下記のとおりお知らせします。

なお、この内容については、大規模小売店舗立地法による届出前のものであり、今後変更となる可能性があるので申し添えます。

記

1 店舗の名称及び所在地

名 称

所在地

2 店舗新設（増床）予定日

年 月 日

3 店舗の合計面積

店舗面積 m^2

担 当：商業まちづくり班
電話番号：054-221-2521・2524

